

令和6年度 当初予算編成方針について

1 国の動向について

内閣府の令和5年8月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している」とあり、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

国においては、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、「加速する資本主義へ ～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」と題し、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成、投資の拡大と経済社会改革の実行、少子化対策・こども政策の抜本強化などを実現するとしています。

この「基本方針2023」を踏まえ、令和5年7月25日に閣議決定された「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「基本方針2023」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」等に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進し、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することが示されました。

これらを受けた9月5日現在の国の概算要求額は、一般会計の要求総額が114兆円規模と過去最大となっています。地方交付税は、「地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」などとし、地方公共団体への交付ベースで18兆5,690億円が要求されています。

2 大山町の現状について

令和4年度決算に係る財政状況調査の速報値において、大山町の経常収支比率は鳥取県平均88.5%を上回る93.3%と県内19市町村中、16番目に高い数値となっています。これは、人件費や物件費、維持補修費、繰出金といった経常的な経費の割合が高く、財政の弾力性が失われつつあることを示しており、計画的な経常経費の削減を行っていくことが必要となっています。

歳入面では、町の財源の約4割を占める普通交付税については、平成23年度のピーク時より大幅に減少しています。近年で見れば、令和元年度から3年度にかけて年々増加していた普通交付税も令和4年度では大幅な減少となり、令和5年度もさらなる減少が予想されているため、自主財源がわずか3割程度しかない本町にとって、一層厳しい財政状況となっています。

今後の事業実施に向け、交付税に頼るこれまでの予算編成では対応することができ

ないため、使用料、手数料の見直し、ふるさと納税の促進、遊休地の売却をはじめとする自主財源の確保について、真摯に考えていく必要があります。

歳出面では、委託料をはじめとする物件費の増加、社会保障経費の増加、建物の老朽化に伴う維持補修費の増加、物価高騰対策経費の増加などがあり、近年110億円を超える決算状況が続いています。

また、効果の薄い事業や時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられる事業はスクラップ(廃止・縮減)を進めていかなければ、財政規模は肥大化していく一方です。

このような現状の下、大山町が将来にわたって持続可能なまちとなるためには、事務事業や公共施設の在り方をゼロベースで見直し、財源を捻出し、より魅力のある施策に転換・実行し、可能な限り早い段階で、人口減少に歯止めをかける必要があります。

3 事業編成方針について

令和6年度の事業編成については、事務事業評価等を踏まえ、効率的かつ効果的な事業編成に努めるとともに、以下の視点から進めていきます。

- ・既存事業は、事業実績、事業効果、事業執行の効率化など事務事業評価等の結果を踏まえて厳に見直すこと。
- ・新規事業は、類似事業との統合や整理、スクラップ&ビルドの観点から検討すること。
- ・事業執行は、業務プロセスの見直しなどを行い、業務負荷抑制に努めること。
- ・事業提案は、エビデンスに基づくものであること。

4 令和6年度に大山町が取り組む重点事業について

楽しさ自給率が高く町民みんなが暮らしやすいまちづくりに向けて、各領域各般の施策に着実に取り組みつつ、以下の8つの視点に立った事業の充実強化及び新たな取り組みを進めます。

1. 予測困難な時代を生き抜く経済産業の活性化
 - ・町内農林水産業・商工業の継承・維持・発展への支援
 - ・ワーケーションやリモートワークなど新たな働き方の実現
 - ・起業環境づくり など
2. 明日の大山町を築く子育て・教育・生涯学習環境の充実
 - ・教育と子育てに係る経済的負担の軽減
 - ・男性の家事育児参加率向上と女性活躍支援
 - ・英語教育の推進
 - ・リスキリングなどリカレント教育の推進 など

3. 地域が再生する賑わいと活力の創出
 - ・淀江IC跡地活用の検討
 - ・海の観光拠点整備事業の推進
 - ・空き家活用事業の推進
 - ・地方創生推進事業による地域活性化
 - ・DMO設立準備などの観光振興、交流人口増への取り組み など
4. 大山町の特徴を生かしたアウトドアライフ構想の推進
 - ・海の観光拠点整備事業の推進(再掲)
 - ・山の拠点の集客力・拠点機能の強化
 - ・自転車活用の推進
 - ・教育、福祉、防災、産業など幅広い分野におけるアウトドア関連の取り組み など
5. 重層的支援体制による健康・福祉の充実
 - ・健康寿命の延伸と認知症予防の推進
 - ・高齢者、障がい者、社会的弱者の人権擁護
 - ・大山の環境を活かした健康づくりと介護予防 など
6. 公共施設等のインフラの計画的整備
 - ・公民館等の公共施設整備の検討
 - ・老朽化施設の廃止・解体等 など
7. ふるさと応援基金の積極的活用
 - ・前年度の積立額を考慮し、寄付者の意向に沿った積極的な事業実施
8. DX推進等による業務改善と人材能力開発の充実強化
 - ・RPAや窓口DX、ペーパーレス化などによる事務の効率化
 - ・各種職員研修の充実、参加促進 など

大山町が持続可能なまちとなるために、職員一人ひとりが、受け身ではなく、積極的に業務改善を図り、政策立案能力を高めるとともに、過去の事務事業の進め方に捉われることなく、柔軟な発想や経営感覚、職員同士や町民との積極的なコミュニケーションと住民生活の現場に足を運ぶ軽快なフットワークにより、事務事業の見直し、コスト縮減、アウトソーシングの推進などさらなる改革を進め、官民事業連携にも積極的に取り組むなど、町民のためになる政策を実行していくことが重要です。

令和6年度の一般会計当初予算額は、前例にとらわれず、施策・事業をより厳しく精査、峻別し、予算総額について110億円を下回る予算額の編成を目指します。